

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 7 年 6 月

国立大学法人
上越教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人上越教育大学

②所在地

新潟県上越市

③役員の状況

学長名 佐藤 芳徳（平成25年4月1日～）

理事数 3人

監事数 2人

④学部等の構成

学校教育学部

大学院学校教育研究科

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

⑤学生数及び教職員数

※（ ）は留学生数で内数

学生数（学校教育学部） 683人（0人）

学生数（大学院学校教育研究科） 632人（9人）

園児数 56人

児童数 438人

生徒数 359人

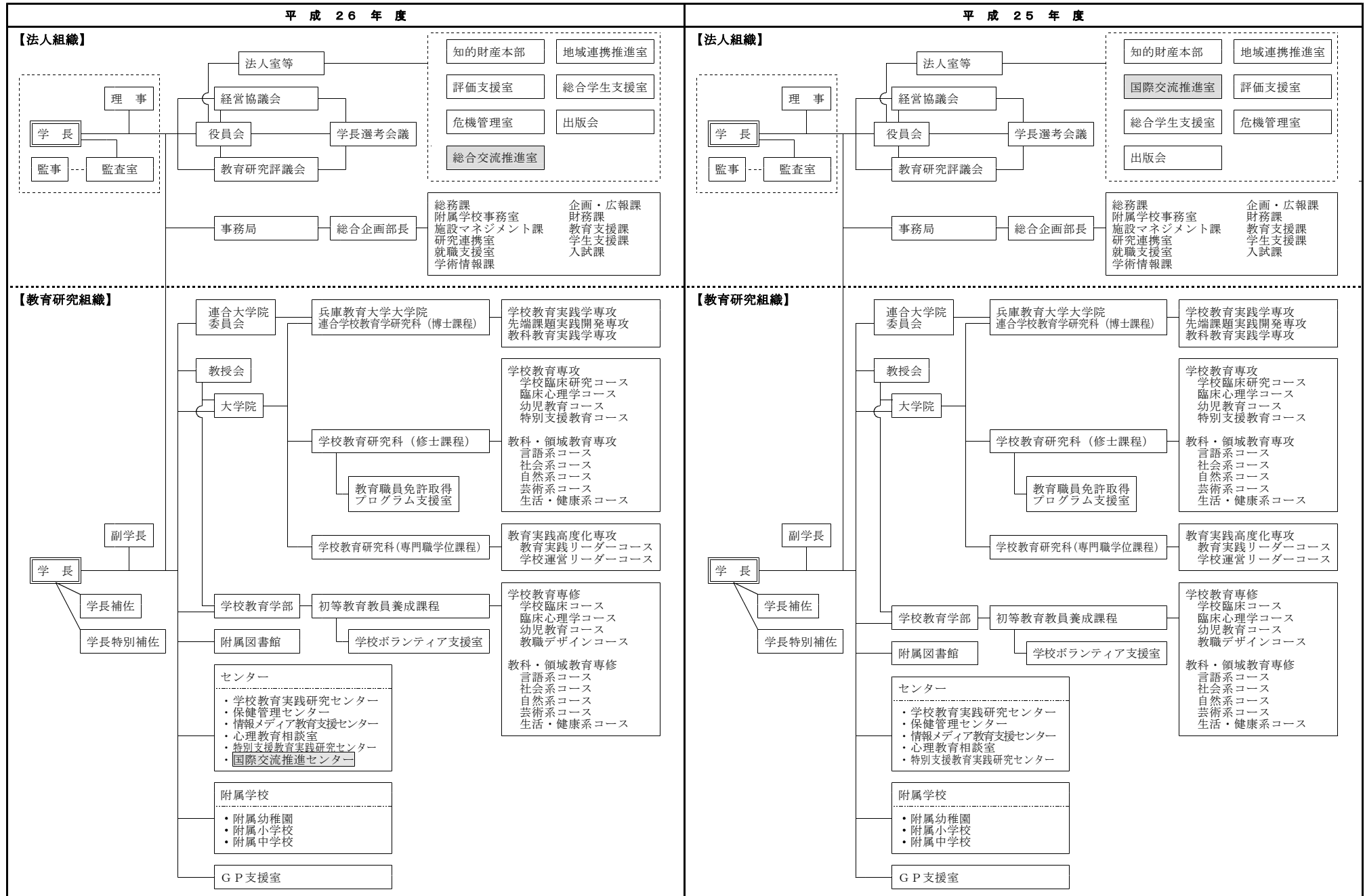
教員数 200人

職員数 101人

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期中期目標として、次の主要目標を掲げる。

- ① 確実に教職への道を達成できる広域全国型大学としての期待に応える教育指導の更なる充実と修学条件の整備
- ② 時代的・政策的課題である大学院(修士課程及び専門職学位課程)レベルでの教員養成と再教育の先導的取組
- ③ 学校教育や地域文化等に関する全国的及び地域的重要課題への積極的取組
- ④ 国際的視野をもった学校教育に関する共同研究の推進
- ⑤ 研究の活性化の組織的取組と若手研究者の育成
- ⑥ 教育研究成果の積極的公開等の奨励方策による教育系拠点大学としての地歩の向上確立
- ⑦ 人権及び男女共同参画の尊重と個性活用による教職員の使命達成意欲の向上と組織活性化の取組



○ 全体的な状況

I. 教育研究等の質の向上の状況（附属学校に係る状況も含む。）

1 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

学士課程

- ① 平成23年度にCAP制を導入してから3年が経過することから、GPA、取得教員免許状・資格及び就職データの分析を行い、教員養成大学としての特性を考慮した必要単位数と学修時間を確保することにより単位の実質化が図られるよう、履修登録単位数の上限を一律60単位（ただし、前年度GPAによって変動）としていたものを、平成27年度入学者から上限単位数を減少させるため、学年毎に42単位から58単位の範囲で設定した。
- ② 平成32年度の小学校英語の教科化を見据え、平成27年度入学者から、「小学校英語指導法」を必修科目として新設することとした。
- ③ 文部科学省委託事業「教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域に関する調査研究」事業の成果として、平成26年度に「教科内容構成に関する科目」の授業を試行的に自由科目として8科目開講した。
また、平成27年度入学者から、「教科内容構成に関する科目」を免許科目「教科又は教職に関する科目」の専門科目として10教科及び道徳を新設することとし、同科目の授業に使用するためのテキスト（改訂版）を刊行した。
- ④ 教員採用試験対策講座（42回実施）及び就職ガイダンス（11回実施）等の実施並びに公立学校長経験者であるキャリアコーディネーターによる就職指導（年間相談・指導件数総計3,475件）等の結果、平成27年3月卒業者の平成27年5月1日現在の教員就職率（卒業者から進学者及び保育士を除く）は、83.5%（前年度77.9%）、教育関連機関就職率は88.2%（前年度82.0%）に向上した。
- ⑤ 平成24年度から3年間にわたる文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」への取組を総括し、「教育現場のニーズに対応した学校ボランティアフォーラム」及び「ユニバーサルデザインに基づくICT活用授業セミナー」を開催するとともに、これらの成果を取りまとめた実施報告書を発行し、国公私立大学、教育委員会等に送付した。

大学院課程（修士課程、専門職学位課程）

- ① 修士課程において、教員としての学校教育等の現場における課題解決力を培うことを目的とし、主体的に学校教育活動に参画するインターンシップや学校現場をフィールドとする活動を行う授業科目「教職実践インターンシップに関する科目」を、平成28年度入学者から2科目新設することとした。
- ② 専門職学位課程において、新潟県内外の小・中・高等学校38校（うち新規8校）で「学校支援プロジェクト」を実施した。また、同プロジェクトの充実及び効果的な運用を行うため、「学校支援プロジェクト連絡会」及び「学校支援プロジェクト連携協力校会議」を開催し、十分な意見交換を行った。
さらに、広くその成果を紹介することを目的として「学校支援プロジェクトセミナー」を開催し、成果発表に加え、平成26年度の新たな取組として受入校の校長や教員を招きシンポジウムを行った。
- ③ 修士課程において、平成25年度に取りまとめた「教育職員免許取得プログラム運営上の諸課題に対する対応策について」に基づき検討を行った結果、平成27年度入学者から、同プログラム受講者で小学校教諭免許取得希望者

のうち基礎学力の向上が必要な者を対象に、リメディアル教育を実施することとした。

(2) 教育の実施体制等に関する取組

- ① 各種の教育現場のニーズや社会の動向を考慮し、平成28年度から次のような大学院改革を実施することを決定した。
・教職大学院を拡充するとともに、現職派遣教員等が修学しやすい条件整備として、「1年制プログラム（短期履修プログラム）」を導入すること
・修士課程において、現代的教育課題に対応できるよう、グローバル・ICT・学習研究、道徳・生徒指導、教育連携及び幼年教育のコースへの組み替えを行うとともに、学校現場での実習を含め授業内容を更に実践化すること
- ② 大学教員自らが、学校現場の実態と課題を理解した上で、学生の指導に努める意識を醸成することを目的として、本学採用後に附属学校等において研修を行う「大学教員学校現場研修」制度を策定し、平成27年度から実施することとした。

(3) 学生への支援に関する取組

- ① 大学会館の集會室を、学生が気軽に利用できるよう、明るく開放的な空間に改修するとともに、学生の要望に応え、ソファやコルクボード等を設置した。室名は学生から募集し、A Place of Talking and Thinking Openly “開かれた対話と思考をはぐくむ場”の頭文字から「POTATO(ポテト)」とした。また、附属図書館の情報交流ゾーンのスペースを拡大し、ホワイトボードを配置するなど、学習支援の充実を図った。
- ② 授業料免除基準に該当した学生を学内の業務に従事させることにより、学生への経済支援を行う「学内ワークスタディ事業」を実施し、学生27人を本学の非常勤職員として採用した。
- ③ 社会人の学び直しを目的として大学院修士課程及び専門職学位課程へ入学する者に対する経済的な支援を図るため、厚生労働省「教育訓練給付制度」の「一般教育訓練」及び「専門実践教育訓練」の施設として申請し、平成27年4月1日から指定を受けた。

2 研究

- ① 文部科学省特別プロジェクト「教師の専門職化をフォローする研修体制の構築」において、「教育委員会と教職大学院による協働の在り方—研修成果の学校への還元—」をテーマとして「教師の専門職化フォーラム」を東京で開催し、教育委員会、学校と大学が連携した研修成果の学校現場への還元について検討した。
- ② 文部科学省委託事業「『21世紀型能力』モデルを活用した学校管理職養成プログラム開発のための調査研究」を行うため、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会と協働し、実施委員会の設置等実施体制を構築した。なお、その成果を報告書にまとめ、新潟県内の教育委員会をはじめ、都道府県教育委員会に発信した。
また、独立行政法人教員研修センター委託事業「学校教職員と大学院生・学生が共に学ぶ自主セミナー型研修モデルの開発」を行うため、本学の学校教育実践研究センターと上越市、妙高市、糸魚川市及び柏崎市の教育委員会

の協働による実施体制を構築し、研修モデルの開発を行った。

さらに、新潟県教育委員会が実施する事業「ICT活用指導力向上研修プログラムの開発」に際しては、本学附属中学校におけるICT教育の授業実践研究成果を提供するなど、連携して実施した。

- ③ 若手教員の育成のため、次のとおり積極的な研究助成を行った。
 - ・学内予算による研究プロジェクトの若手研究の区分で10件を採択
 - ・科学研究費助成事業採択者のうち、17人に研究費を追加配分
 - ・科学研究費助成事業不採択者のうち、11人に研究費を支援
 - ・国際学会参加者6人への旅費支援
- ④ 学術雑誌論文、本学研究紀要等の論文を上越教育大学リポジトリに継続的に登録（平成26年度登録件数 2,476件、ダウンロード件数 62,430件）したほか、本学教員の9割以上が、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が事業運営を行っている研究基盤サービス「researchmap」に研究者情報の登録を行うことで、広く研究成果を発信した。
- ⑤ 出版を通して本学の研究成果の公開を促進するため、「国立大学法人上越教育大学出版会」の事業を開始した。平成26年度は、応募原稿を募集して、教育の法常識に関する著作物1件を平成27年4月に出版することとしたほか、出版会ホームページを作成し、公開した。

3 その他

(1) 社会との連携や社会貢献に関する取組

- ① 新潟県教育委員会との共催による教員研修講座、長野県教育委員会及び信州大学との共催による教員研修講座を実施した。
- ② 富山大学及び富山国際大学との共催による教員研修講座を実施した。なお、富山県教育委員会では、同講座を教員免許状更新講習及び10年経験者研修の一部としている。
- ③ 新潟県及び新潟市の教育委員会等と共同して、「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成事業」を実施し、新潟県教育委員会等から派遣の現職教員大学院学生等7人を新たにコア・サイエンス・ティーチャーとして認定した。
- ④ 新潟県立教育センターとの連携により平成25年度から準備を進めていた、新潟県内の教育関連機関に蓄積された教育研究資料の公開について、デジタルアーカイブシステム「新潟県教育実践研究リポジトリ」を開始した。
- ⑤ 新入生オリエンテーションでの啓発、学部授業科目「食と栄養」や、地域の小・中学生や保護者・学校関係者を対象に実施している出前講座「情報メディアと生活習慣」の取組が評価され、「早寝早起き朝ごはん」運動の文部科学大臣表彰を受賞した。

(2) 国際化に関する取組

- ① 国際的な学生交流及び学術交流の推進等を目的に「国際交流推進センター」を設置し、兼務教員として10人及び国際交流アシスタント2人を配置し、グローバル化の推進に向けた体制を強化した。
- ② 海外との研究交流を積極的に推進するため、「海外との研究交流」事業を公募し、国際学会等参加教員7人に旅費を支援した。また、海外協定校との研究者の交流を実施（派遣10人、受入れ8人）した。
- ③ 官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の説明会を4月と10月の2回開催し、新興国コースに応募した大学院学生1人が、第1期派遣留学生に採用された。
- ④ 学部・修士課程の授業科目として「海外教育（特別）研究B」（米国）及び「海外教育（特別）研究C」（韓国）を開講した。また、専門職学位課程の授

業科目「海外教育実践研究A」等計5科目を新設した。さらに、異文化理解に関する科目の充実のために学部授業科目「スラブ文化事情」を新設した。

(3) 附属学校に関する取組

- ① 各附属学校において、公立学校教員等の研究協力者とともに、地域の教育課題やニーズも視野に入れた教育課程開発の臨床的研究に取り組み、その研究成果を研究会において公開した。
- ② 附属小学校においては、文部科学省の平成26年度研究開発学校に指定され、社会の様々な課題に対して主体的にかかわり、他者と共によりよい解決を求めていく力を育むための教育課程に関する研究開発を実施した。また、タブレット端末やインタラクティブホワイトボード（電子黒板）を活用した授業を実践し、ICT利活用の効果を検証した。
- ③ 附属中学校においては、平成25年度までの総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の実証研究校として研究実践に取り組んできた成果を生かして、引き続きICT環境の改善とICTを利用した単元等の開発に取り組んだ。
なお、この取組は、新潟県教育委員会と連携して実施した事業「ICT活用指導力向上研修プログラムの開発」にも活用されている。
- ④ 附属小学校保護者からのニーズを踏まえ、児童の育成と保護者の就労を支援するため、上越市教育委員会と協議の上、平成27年4月から「附属小学校放課後児童クラブ」を開設することとした。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 組織運営の改善に関する取組

- ① ガバナンス体制の強化を図るため、平成27年1月に非常勤理事の後任を常勤理事として任命した。
また、副学長及び学長特別補佐の役割分担を見直し、平成27年度から、副学長を4人から5人に増員するとともに、教育委員会との一層の連携強化のための学長特別補佐を任命することとした。【1-1】
- ② 本学の目標・計画・評価に関する調査、分析及び調整等を目的とする評価支援室の業務にIR (Institutional Research) 機能を付加し、平成27年度から情報戦略室として発展改組することとした。【1-1】

(2) 事務等の効率化・合理化に関する取組

- ① 上越教育大学基金の設立に際し、学部及び大学院の同窓会等との連携・交流等の対外的な窓口を一本化し、業務を効率的に推進するため、「総合交流推進室」を設置した。【6】
- ② 職員が職務上受講すべき主要な研修について、スタッフ、主査、副課長等の階層別に整理した「事務系職員研修体系」を作成し、事務系職員98人（平成26年5月1日現在）のうち、延べ66人（67.3%）に研修を受講させた。また、若手・中堅職員を対象とした事務系職員SD研修を2回実施した。【6】

2 財務内容の改善

(1) 外部研究資金等の増加に関する取組

- ① 科学研究費助成事業の申請件数の増加に向けて、各種取組を行った結果、平成27年度の申請は97件で、平成21年度の申請件数76件に比べ28%の増となった。【9-1】
- ② 財政基盤の強化と、学生支援活動、教育研究活動及び地域貢献活動等の推

進を図るとともに、キャンパス環境の整備・充実に資することを目的に、「上越教育大学基金」を創設し、寄附金の受入れを開始した。【9-2】

(2) 経費の抑制に関する取組

従来の複合機の賃貸借契約及び保守契約の契約方式を抜本的に見直し、本学に適した総合複写サービス（役務契約・複数年契約）として契約を一本化し、5年契約で締結したことにより、事務局を含めた全体の経費が削減された。【(2) 財務内容の改善に関する特記事項 2 (2) 参照】

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

(1) 評価の充実に関する取組

独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した結果、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。また、改善を要する指摘事項はなかった。なお、認証評価受審前に実施した本学の自己点検・評価において、改善を要する点としたCAP制の制度内容について、単位の実質化を図るための見直しを行った。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

① 本学の広報活動の基本方針に基づき、大学の広報活動を積極的に展開するための取組として、新たにイメージキャラクター「マナーブ・デ・ジョーキー先生」を学内での公募と投票を経て決定し、平成25年度に決定したロゴマーク「緑の小道」と併せて報道発表した。また、イメージキャラクターの着ぐるみを製作し、平成27年3月の北陸新幹線の開業イベントへの参加を皮切りとして広報活動に活用した。【18】

② 本学の学生団体「全力広報部」と協働して広報誌を編集することにより、学生目線による本学の魅力を発信した。

4 その他業務運営

(1) 施設設備の整備・活用等に関する取組

教育関連施設の整備として、音楽棟耐震改修、講義棟トイレ及び大学会館集会所の改修を行った。【20】

(2) 安全管理に関する取組

① 新入生に対しUPI(大学生精神健康調査)を行い、心身の不調が推定される学生を対象に面接を行った。また、全学生を対象とする定期健康診断のほか、学部1・3年次を対象とする特別健康診断を実施し、有所見者には必要に応じて再検査、保健指導を行った。【22-2】

② 本学における情報通信システムの整備及び社会的状況の変化に即し、情報セキュリティポリシー関連規程を整備した。【25】

③ 学生及び教職員を対象に、インターネットを使って情報セキュリティ啓発ビデオ研修をオンデマンドで実施した。【26】

(3) 法令遵守に関する取組

① 公的研究費の適正な管理執行について徹底するため、基本方針の策定、コンプライアンス推進責任者の設置、研究費不正使用防止計画推進室の拡充等の体制の見直しを行い、全教職員を対象とした研修会を実施した。【27-2】

② 研究の不正行為を事前に防止するための取組（学生への研究倫理に関する規範意識の徹底を含む。）を実施するとともに、組織としての責任体制、不正

行為の告発・相談への対応等に関する学内規則等を整備し、周知徹底した。

③ 学内の体制、関係規則等の点検・整理を行い、内部統制システムの機能強化を行った。

Ⅲ. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

1 大学改革の推進

学長が示した平成28年度実施を目指す「改革構想」に基づき、現代的な教育課題に対応した新たなコースへの改組、修士課程の更なる授業の実践化、専門職学位課程の管理職養成機能の充実等の改革の方向性をとりまとめ、平成28年度からの大学院改革に向け、専門職学位課程の1年制プログラム導入に伴う課程認定を申請する等の対応を進めた。

2 ガバナンス体制の強化

【4ページ「(1) 組織運営の改善に関する取組」に記載のとおり】

また、学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴い、学内規則の総点検を行い、副学長の職務、教授会の審議事項等のほか必要な見直しを行った。

3 グローバル化への取組

【4ページ「(2) 国際化に関する取組」に記載のとおり】

4 年俸制の導入

明確な目標設定、教育研究等業績の適切な評価及び評価結果を給与へ反映することにより、教員の労働意欲の向上を図ることを目的として、平成27年度から年俸制を導入することとした。具体的には、国際交流推進センター教員及び若手教員（助教）に適用する。なお、年俸制を希望し学長が認めた教授、准教授、講師又は助教にも適用する。

5 「国立大学法人上越教育大学教育諮問会議」の設置

教育委員会や教育関係者と定期的に実質的な意見交換を行い、教員養成の質の向上と研修機能の強化を図ることを目的に、学長の諮問機関として「国立大学法人上越教育大学教育諮問会議」を設置し、平成27年3月に第1回の会議を開催した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 学長がリーダーシップを発揮しつつ、情報の共有に十分意をはらい、柔軟かつ機動的な組織や制度を担保するとともに、適切な評価結果により、学内資源を配分する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
【1】 学長を補佐する体制や情報の共有に留意し、機動的な組織の実現や制度の整備を行う。	【1-1】 各種組織の効率的・機動的な管理運営に努める。	III	
	【1-2】 教職員の提案、意見開陳の機会を確保する。	III	
【2】 大学教員について、教職経験者の採用を積極的に進め、3割以上が教職経験者であることを維持する。	【2】 教職経験者の配置に留意し、大学教員の3割以上を教職経験者とする。	III	
【3】 男女共同参画を推進する観点から、大学教員の2割以上が女性であることに配慮しつつ、女性教職員が活躍できる環境づくりを推進する。	【3】 教職員及び学生に対し、男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を実施する。	III	
【4】 教育、研究、社会貢献、学内貢献等を全学的に評価し、その結果を反映させるシステムを担保すべく、必要な見直しを図りつつ資源配分を行う。	【4-1】 大学教員の人材評価を実施する。	III	
	【4-2】 人材評価結果を基に教育研究資金の配分を行う。	III	
【5】 限られた人的資源を最大限活用するため、適切な人材評価を実施し、組織の活性化に資する。	【5】 大学教員の人材評価を実施し、研究活動等を支援する。	III	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 事務組織の機能や編成を随時見直すことにより、業務効率の向上を進める。
 また、大学運営の重要な一旦を担う事務系職員の資質・能力の向上に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
【6】 業務を精査し合理化等に取り組むことで、業務効率の向上を進める。	【6】 業務効率の向上を図るため、事務組織の編成や機能を必要に応じて見直す。	III	
【7】 専門的知識を取得する研修や大学運営上有意義なものとなる研修の受講を促し、毎年、事務系職員の2割以上（延べ受講者数／事務系職員数）を受講させる。	【7】 研修計画に基づき、事務系職員の2割以上（延べ受講者数／事務系職員数）を受講させる。	III	
【8】 事務系職員のキャリアアップと組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を行う。	【8】 他の国立大学法人等との人事交流を、引き続き実施する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 組織運営の改善に関する取組について

- (1) ガバナンス体制の強化【1-1】
【4ページ「(1) 組織運営の改善に関する取組」に記載のとおり】
- (2) 国際交流推進センターの設置によるグローバル化への対応【1-1】
【4ページ「(2) 国際化に関する取組」に記載のとおり】
- (3) 教職経験を有する教員の採用【2】
学生の実践的指導力の育成・強化を図るため、教職経験者の採用を積極的に進めた。その結果、平成26年度に採用した大学教員11人のうち教職経験者は7人となり、教員総数に占める教職経験者の割合は46.8%（156人中73人、平成26年5月1日現在）となった。
- (4) 入試実施日における臨時託児室の開設【3】
職員の就業及び教育研究活動等における男女共同参画の推進を目的として、「入試等業務に伴う休日出勤時の職員の子どもに対する預かり保育に関するアンケート」を実施し、その結果に基づき、大学入試センター試験実施日に臨時託児室を開設した。
- (5) 就職支援体制の強化
「教員採用試験ジョブアドバイザー（現職教員大学院学生による無償ボランティア）」と「キャリアコーディネーター（公立学校の校長経験者）」の連携により、指導・支援策の充実による就職支援体制の強化を図った。
- (6) 男女共同参画の環境づくり【3】
「上越教育大学男女共同参画基本計画」に基づき次の事項を実施した。
・外部講師を招き、男女共同参画推進講演会を開催（参加人数：学生・教職員 173人）
・「出産・育児及び介護に関する休暇、休業、給付等の制度の概要」のパンフレットの配布
・大学教員の公募時に男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）の趣旨に基づき選考している旨を明示
また、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間を計画期間とする「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定した。なお、本学の教職員に占める女性の割合は、23.3%（301人中70人、平成26年5月1日現在）となっている。

2 事務等の効率化・合理化に関する取組について

- (1) 事務組織の見直し【6】
平成25年度の事務組織の見直しを検証するため、事務系職員に意見聴取を行い、次の事項を改善した。
・監査体制を強化するため、監査室に専任の室長を配置した。
・上越教育大学基金の設立に際し、学部及び大学院の同窓会等との連携・交流等の対外的な窓口を一本化し、業務を効率的に推進するため、「総合交流推進室」を設置した。
・競争的資金獲得機能の強化及び合理化を図るため、競争的資金獲得に係る機能を企画・広報課に集約した。
・広報機能の強化及び効率化のため、大学広報及び入試広報を統合し、企画・広報課に広報チームを設置した。
・附属図書館と情報メディア教育支援センターの連携強化のため、両組織の事務を学術情報課が担当することとした。
・事務組織の一層の機能強化を図るため、平成27年度に改組を行うこととした。
- (2) 事務系職員の研修の充実【7】
【4ページ「(2) 事務等の効率化・合理化に関する取組」に記載のとおり】
- (3) 人事交流の実施【8】
組織の活性化、人材育成、職員のキャリアアップ等のため、文部科学省関係機関と人事交流を実施した。4月1日付けで文部科学省の研修生として1人を派遣し、大学評価・学位授与機構、国立妙高青少年自然の家にも各1人を出向させた。（平成26年度に他機関に出向していた本学在籍者数 計6人）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 本学の持つ知的・人的・物的資源を活用して、外部研究資金その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
【9】 科学研究費補助金についてはその獲得に積極的に取り組み、申請を促すための効果的な支援体制を強化し、平成21年度に比し中期目標期間中に申請件数20%増の達成を目指す。	【9-1】 科学研究費補助金（科学研究費助成事業）の安定的な申請件数の維持に努める。	IV	
	【9-2】 幅広く民間資金を活用することとし、上越教育大学基金（仮称）を創設する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 各種業務の効率化・見直しを図り、経費の抑制に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
(1) 人件費の削減 【10】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(平成23年度までの実施のため、平成26年度は計画なし)	—	
(2) 人件費以外の経費の削減 【11】 業務の効率化・合理化を進め、経費を抑制するための見直しを随時行う。	【11】 業務の効率化・合理化を進め、経費の抑制に努める。	III	
【12】 省エネルギー効果の高い設備への更新、複数年契約など、経費の抑制が見込まれる契約方法等について、可能なものから実施する。また、コスト意識を高めるための情報を適宜公表し、学内啓発活動を行う。	【12】 複数年契約など、経費の抑制が見込まれる契約方法等について検討し、可能なものから実施する。 また、コスト意識を高めるための情報を公表し、学内啓発活動を行う。	III	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学運営資金の適切な運用を図るとともに、保有資産の有効活用を推進する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
【13】 大学運営資金の運用を安全かつ効果的に行い、収入の確保に努める。	【13】 大学運営資金の収支状況を勘案して、国債の購入や定期預金への預入等により資金運用を行う。	Ⅲ	
【14】 保有資産について効率的な活用を行うため随時検証を行い、情報の共有化を進める。	【14-1】 有効利用が可能な物品の情報を掲示板等により全学に周知し、有効利用を図る。	Ⅲ	
	【14-2】 施設の利用実態を把握し、利用率の向上に努める。	Ⅲ	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1 外部資金等の増加に関する取組について

(1) 科学研究費補助金(科学研究費助成事業)の安定的な申請件数の維持【9-1】
 科学研究費助成事業の申請件数を増加させるため、科学研究費助成事業の不採択者には、継続的な申請のための支援策として、学内措置による「再チャレンジ奨励費」を配分した。また、採択者に対しても研究の進展を期待し、「研究奨励費」を配分した。さらに、過去の応募・採択状況の把握・分析や個別に教員へ働きかけるなど積極的な取組を行った。平成26年度は、新たに「退職(予定)教員の応募手続」を整備し、支援体制を強化したことにより、該当者2人から申請があった。

これらの取組の効果もあって、平成21年度に比して申請件数20%増の目標に対して、平成27年度(26年度申請分)の申請件数は28%増の97件となった。

また、平成25年度、26年度及び27年度の申請件数が、平成21年度の申請件数に比べ24%、29%及び28%の増となっており、安定的な件数の維持及び増加に努めた。

さらに、平成27年度からの不採択者への「再チャレンジ奨励費」の配分方針を見直し、不採択となった応募課題の審査結果に基づき、評価が高い者に対しては配分額を増額することとした。

(2) 外部資金獲得のための取組

学長のリーダーシップの下に、事業内容を戦略的に検討し、平成26年度は、新たに次の受託事業を実施した。(以下、金額は契約金額)

・教育研究開発事業(附属小学校)	1,799千円
・教員研修モデルカリキュラム開発事業	3,000千円
・特別支援教育に関する実践研究充実事業	854千円
・総合的な教師力向上のための調査研究事業	2,297千円

また、平成25年度に引き続き、次の事業を実施した。

・戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	4,160千円
・産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業	9,800千円

(3) 「上越教育大学基金」の設置【9-2】

財政基盤の強化と、学生支援活動、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を図るとともに、キャンパス環境の整備・充実に資することを目的に、「上越教育大学基金」を創設し、寄附金の受入れを開始した。平成26年度は57件(申込み金額 3,436千円)の寄附申込みがあった。

2 経費の抑制に関する取組について

(1) 人件費の削減

教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費の削減を図るため、定年退職した教授を「特任教授」として2人を配置した。

(2) 業務の効率化・合理化による経費の抑制【11】

従来の複合機の賃貸借契約及び保守契約の契約方式を抜本的に見直し、本学に適した総合複写サービス(役務契約・複数年契約)として契約を一本化し、5年契約で締結したことにより、事務局を含む複写機25台にかかる経費が削減された(平成26年12月から平成27年3月までの経費が、前年度同期比△9.6%、月平均124千円削減)。

また、この契約では、従来は賃貸借契約と保守契約に分かれていたものを一本化したことにより、毎月の支払手続きなどの事務処理も省力化された。

3 資産の運用管理の改善に関する取組について

(1) 土地の売却【14】

本学山屋敷キャンパスの一部の土地について、隣接する自動車学校へ平成27年度に売却することとした。

(2) 施設の有効利用【14-2】

施設の利用状況調査結果に基づき、スペースに余裕のある院生研究室2室に間仕切りを設置し、院生研究室を再配置することにより、研究環境を整えた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 定期的な自己点検・評価を行い、その結果を大学運営の改善に活かす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
【15】 自己点検・評価は、必要に応じて評価基準・観点の見直しを行い、実施する。	【15】 教職大学院評価基準の改正を踏まえ、自己点検・評価に係る本学専門職学位課程評価基準の見直しを行う。	III	
【16】 教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する状況については、各教員ごとに自己点検・評価を実施する。	【16】 各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する状況についての自己点検・評価を実施する。	III	
【17】 自己点検・評価等の評価結果に基づき、改善計画を策定し、実施した成果を検証する。	〔平成26年度は指摘事項等がなかったため、年度計画なし。〕	—	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 社会に対する大学の説明責任を果たすために、情報を効果的に公開・発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 を達成するためにとるべき措置 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
【18】 多様な媒体を効果的に活用して、社会に分かりやすい形式で正確、迅速に提供する。	【18】 ホームページや広報誌など各種媒体をより充実し、社会に分かりやすく正確かつ迅速に本学の情報を提供する。	IV	
【19】 社会から大学の発展に資する建設的な意見を得られやすくするよう、環境を整備し、その意見を積極的に活用する。	【19】 社会からの意見を得るために整備した環境により意見の収集に努める。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 評価の充実に関する取組について

(1) 大学機関別認証評価の受審

独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、本学の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。

評価報告書において本学の優れた取組として以下の11点が評価された。

なお、改善を要する事項として指摘されたものはなかった。

- ・現職教員等を教員養成実地指導講師として多数配置し、初等・中等教育の実際に即した内容の授業科目等を担当させている。
- ・小・中学校で長年理科の指導をしてきた元教員をサイエンス・パフォーマンス・アドバイザーとして配置し、実験・観察技能の修得を支援している。
- ・大学教員業績登録システムを整備して教育研究活動の状況を点検・評価し、勤勉手当やサバティカル制度の適用者決定、競争的教育研究資金の配分等に活用している。
- ・学士課程の「実践セミナー」において、教職経験を持つ大学院学生を授業に参加させることによって、学部学生と大学院学生が教職経験を共有し、共に学び合う中で課題解決を図り、実践力を育成するための授業を実現している。
- ・外国での短期間の生活を通じて、その国の教育の実態及びその背景をなす文化に直接触れることを目的として、学部及び大学院で授業科目「海外教育研究」等を開設しており、オーストラリア、アメリカ、韓国の交流協定校において現地研修を行っている。
- ・「教職キャリアファイル」により学生が自らの学びの履歴を記録し自己評価を行えるようにするとともに、各学年及び卒業時における到達目標及び確認指標を示す「上越教育大学スタンダード」や、それに基づいた「教育実習ルーブリック」「上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した教科のルーブリック及び知識・理解・技能等」「上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した教職科目のルーブリック及び知識・理解・技能等」を作成し、学生による主体的な学びの目標を明確にしている。
- ・専門職学位課程では、学校支援プロジェクトにおいて、大学院学生及び大学教員が数か月にわたって実習校に入り、実習校が抱える課題について、実習校の教員等と連携・協力しながら解決に向けて取り組んでいる。
- ・子どもたちとのふれあいを通して子ども理解を深め、教員として必要な資質の基礎を習得することを目的に、「学びのひろば」を実施しており、平成25年度においては7回開催し、延べ1,550人の児童が参加している。
- ・カリキュラム企画運営会議が、教育の質の向上や授業の改善のために有効に機能している。
- ・平成22年度の文部科学省特別経費（プロジェクト分）の支援事業として、「初等教育教員養成課程における科学的リテラシーの育成－感性と科学的素養に満ちた教員の養成－」が実施されたほか、平成22年度の文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に「人的交流を基軸とする活力ある教員

養成」、平成22年度の文部科学省「先導的₂大学改革推進委託事業」に「教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域に関する調査研究」が採択され、事業期間終了後もその成果を教育課程や学外活動に反映することを目的とした取組が行われている。

- ・平成22年度科学技術振興機構「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に「科学リテラシーと観察・実験指導能力に優れたCST養成プロジェクト」が採択され、事業期間終了後もCSTの養成を行っている。

(2) 自己点検・評価の公表【16】

本学の活動状況に関する年次報告と自己点検・評価を「年次報告書」としてまとめ、ホームページにより公表した。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する取組について

(1) イメージキャラクターの活用【18】

【5ページ「(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組」に記載のとおり】

(2) 統一的なデザインを用いた情報発信【18】

上越教育大学ブランド確立に向けた統一的な広報を進めるため、デザインの相談や大学広報に関するデザインの一元管理を目的に「デザイン相談ルーム」を設置した。また、ロゴマークの使用方法などを説明したマニュアルを作成した。

(3) 上越教育大学と報道機関との懇談会

報道関係者に対して、本学の現状や取組について情報提供を行い、本学に対する理解と関心を深めてもらい、情報発信の強化を図ることを目的として、「上越教育大学と報道機関との懇談会」を開催した。

(4) 「大学ポートレート」による情報発信

独立行政法人大学評価・学位授与機構が運用する大学の教育情報の公表・活用のための共通データベース「大学ポートレート」に本学の概要や特色等の情報を掲載し、本学への進学希望者等に対して情報発信を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設マネジメント基本方針により、教育研究活動の基盤となる施設整備を行う。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
【20】 新たな教育研究動向や施設設備に関するニーズの変化に対応するとともに、地球環境保護に配慮した整備を行う。	【20】 学生や教職員がより良い環境の下で教育・研究活動等を行うことができるよう環境整備に取り組むとともに、地球環境保護にも配慮しながら施設設備の整備に努める。	III	
【21】 エネルギーを使用する事業者として、地球環境負荷の低減に努める。	【21】 温室効果ガス排出抑制等のための実施計画に基づき、低減に努める。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 労働安全衛生法等を踏まえ、快適な修学・就労環境を実現する視点からの改善を図り、学生等（本学学生、附属学校の幼児・児童・生徒）及び教職員の健康の保持と安全確保に努める。
 情報通信システム、情報資産の安全確保のため、情報セキュリティ対策を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
【22】 保健管理センターにおける心身の健康相談機能を強化する。	【22-1】 学生の修学状況等を適切に把握し、心身の健康相談機能を充実する。	III	
	【22-2】 定期的に健康診断を実施し、学生及び教職員の健康状況を把握するとともに、有所見者に対し適切な指導を行う。	III	
【23】 学生等及び教職員に対し、安全や健康に関する研修、教育、訓練や啓発活動等を実施する。	【23-1】 救急救命に関する講習会の実施や安全衛生管理に携わる衛生管理者、衛生推進者、安全管理担当者等に対する研修や協議会などへの参加を促し、能力向上を図る。	III	
	【23-2】 火災や地震などの災害及び不審者対応の訓練を実施する。	III	
	【23-3】 健康保持増進のための啓発活動を行う。	III	
	【23-4】 学生宿舎等入居者の防犯意識の向上啓発を図るとともに、安全管理に関する方策を実施する。	III	
【24】 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。	【24】 関係行政機関等と災害発生時の対応を確認する。	III	
【25】 本学における情報通信システムの整備及び社会的状況の変化に即し、情報セキュリティポリシーを見直す。	【25】 システムの整備状況等に即し、情報セキュリティポリシー関連規程を見直す。	III	
【26】 情報セキュリティ対策に関する意識向上を図るため、継続的	【26】 情報セキュリティ対策に関する啓発活動として、講習会等を実施する。	III	

に啓発活動等を実施する。

		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 社会の信頼を確保していくため、法令の遵守など倫理を堅持し、外部資金や各種研究経費の経理等に留意する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置			
【27】 経営協議会における審議事項や、外部資金及び各種研究経費の使用にあたっては、法令を遵守し、社会からの信頼確保に努める。	【27-1】 経営協議会において、法令に規定されている事項について適切に審議するとともに、その内容及び法人運営への反映状況を社会に公表する。	III	
	【27-2】 外部資金や各種研究経費を適正に管理・執行する。 また、研究における不正行為及び研究費の不正使用に関する学内啓発活動を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項

1 施設設備の整備・活用等に関する取組について

(1) 施設設備の整備【20】

音楽棟耐震改修を実施し、本学の全ての施設において耐震基準を満たした。
また、学生支援環境の整備・老朽化対策として大学会館集会室改修及び講義棟トイレ改修、附属学校の整備として附属小学校防水改修等を実施し、施設設備の整備を行った。

(2) 緑の小道レンジャー隊【20】

「国立大学法人上越教育大学環境方針」に基づくキャンパス敷地内の環境保全活動として、学生・教職員のボランティアによる「緑の小道レンジャー隊」を結成し、山屋敷地区の緑地内にある散策路「緑の小道」の整備を行うとともに、環境保全に対する意識の向上を図った。

(3) 省エネ意識向上のための啓発活動等【21】

政府の電力需給対策に基づき、自主的に夏期及び冬期の「節電計画」を策定し、「温室効果ガス排出抑制等のためのチェックシート」の配信や山屋敷地区の使用電力量を予測した「電気予報」を毎週発信することにより節電意識の啓発に努めた結果、前年度に比べ2.8%を削減した。

2 安全管理に関する取組について

(1) 保健管理センターにおける心身の健康相談機能の強化【22-1】【22-2】

- ・新入学生に対しUPI(大学生精神健康調査)を行い、心身の不調が推定される学生を対象に面接を行った。また、全学生を対象とする定期健康診断を実施した。さらに、実習を伴う科目受講における健康管理の観点から学部1年次、学部3年次及び大学院教員免許取得プログラムを受講する1年次学生を対象に特別健康診断を実施し、有所見者には必要に応じて再検査、保健指導を行った。
- ・平成27年12月に実施が義務化される教職員へのストレスチェックについて、教職員を対象にした「心の健康診断」として実施した。診断結果からメンタルヘルス不調が懸念される者に対しては医療機関の受診を促すことにより、症状の深刻化の未然防止を図った。

(2) 安全管理に係る能力向上・啓発【23-2】

学生及び教職員を対象に、AEDの利用方法も含めた救急(応急手当)講習会を実施し、応急手当の説明、演習による救命処置の手順の確認等を行った。

(3) 地元自治体との危機管理体制の強化【24】

上越市との避難所に係る協定を見直し、災害備蓄食品を受け入れたほか、同市の総合防災訓練における避難所開設訓練に協力した。

(4) 情報セキュリティ対策

- ・本学における情報通信システムの整備及び社会的状況の変化に即し、情報セキュリティポリシー関連規程について見直しを行い、情報システムの運

用・管理、利用及び非常時行動計画に関する規程を整備し、情報セキュリティ対策の強化を図った。【25】

- ・学生及び教職員を対象に、パソコンや携帯端末を利用して時間や場所を選ばず受講が可能なよう、オンデマンド形式の動画配信による情報セキュリティ啓発ビデオ研修を実施した。【26】

3 法令遵守に関する取組について

(1) 経営協議会における審議事項【27-1】

学内での議題照会時に、法令に規定された審議すべき事項に漏れ等がないよう、周知徹底した。また、議事要旨のほか、学外委員から出された意見への対応状況を、ホームページにより公表した。

なお、学外者からの意見を大学運営にさらに反映させるため、学外委員を1人増員し過半数とした。

(2) 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組【27-2】

①公的研究費の不正使用の防止

- ・公的研究費の不正使用の防止のため、研究費不正使用防止規程を改正(平成27年3月1日施行)し、基本方針の策定、コンプライアンス推進責任者の設置、研究費不正使用防止計画推進室の拡充、不正に係る調査・報告等に関する体制の見直しを行った。
- ・外部資金の適正な受入れ及び適正な研究費の管理・執行について、全職員を対象として研究費不正使用防止研修会を実施し、331人全員から研究費不正使用及び不正行為防止に関する誓約書を徴取した。また、新任職員研修会や学内ポータルサイトを通じて注意喚起を行った。

②研究活動における不正行為防止

- ・平成26年8月に文部科学省が新たに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を策定したことに伴い、教授会及び科学研究費助成事業応募説明会において、新ガイドラインで特に大学に求められている事項を説明したほか、学内ポータルサイト等で新ガイドラインの内容を周知した。また、不正行為を事前防止するための取組(学生への研究倫理に関する規範意識の徹底を含む。)を実施するとともに、組織としての責任体制、不正行為の告発・相談への対応等に関する学内規則やフロー図等を整備した。
- ・新たに「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が公布されたことに伴い、学内ポータルサイト等でその内容を周知したほか、同指針に沿って、研究倫理規程の一部を改正し、基本方針、研究者や研究責任者等の各責務、審査委員会、審査手続き等を規定した。

③その他

- ・個人情報の取扱いを厳格に管理するため、民間企業における個人情報の大量流出事案の発生を踏まえ、本学個人情報保護規程及び個人情報保護細則を改正した。さらに、個人情報保護管理者及び教職員に対して、個人情報の適切な管理について周知した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
(重要な財産を譲渡する計画) 山屋敷地区の土地の一部（新潟県上越市山屋敷町1番地 2,877.98㎡）を譲渡する。	計画の予定なし。	該当なし。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修	総額 150	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (150)	・実習棟改修事業 ・小規模改修	総額 309	施設整備費補助金 (284) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)	・実習棟改修事業 ・小規模改修	総額 312	施設整備費補助金 (284) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (28)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

【実習棟改修事業】

○音楽棟改修

平成25年度国立大学法人等施設整備実施事業<補正予算(第1号)>として交付を受け、次の改修工事等を行った。(予算額:284百円)

- ・音楽棟改修工事
- ・音楽棟改修電気設備工事
- ・音楽棟改修機械設備工事

【小規模改修】

年度計画に基づき実施したもの(28百万円)
老朽化や機能劣化に伴う施設整備の更新及び改善整備を計画し、次の改修を行った。なお、改修計画の要求に基づき、配分額の増となった。

- ・講義棟便所改修工事
- ・講義棟便所改修機械設備工事
- ・講義棟便所改修電気設備工事
- ・附属小学校防水改修工事

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>・ 大学教員については、本学の特性を踏まえ、学校教育現場における教職経験者の採用を積極的に進める。また、若手研究者に対する支援策を講じ、育成を図る。</p> <p>・ 事務系職員の資質・能力の向上と組織の活性化を図るため、専門的知識の取得や大学運営上有意義な各種研修へ積極的に参加させるとともに、他機関との人事交流を行う。</p> <p>・ 限られた人的資源を最大限活用するため、適切な人材評価を実施し、使命達成意欲の向上を図り、組織の活性化に資する。</p> <p>・ 男女共同参画を推進する観点から、女性教職員が活躍できる環境づくりを推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み16,624百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>① 大学教員については、3割以上を教職経験者とする。また、人材評価を実施し、教員の研究活動等を支援する。</p> <p>② 若手研究者の育成奨励策として、若手教員が行う研究に対し10件以上の助成をする。</p> <p>③ 事務系職員の資質・能力の向上と組織の活性化を図るため、研修計画に基づき、事務系職員の2割以上(延べ受講者数/事務系職員数)を計画的に受講させるとともに、他の国立大学法人等との人事交流を、引き続き実施する。</p> <p>④ 教職員に対し、男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を実施する。</p> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 283人 また、任期付き職員数の見込みを16人とする。</p> <p>(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み2,656百万円(退職手当は除く)</p>	<p>①について 平成26年4月に、教職経験者7人を採用配置し、教員総数156人中73人(46.8%)が教職経験者となった。(※平成26年5月1日現在) 大学教員業務登録システムに登録された活動状況を基に、人材評価を行った。また、人材評価結果は、平成27年度サバディカル制度利用者の選考の参考とした。</p> <p>②について 若手教員が行う研究に対し、次のとおり助成した。 ・ 学内研究プロジェクトにおいて、若手研究の区分で10件を採択 ・ 科学研究費助成事業採択者のうち、若手研究等採択者17人に対し、研究費追加配分を実施 ・ 科学研究費助成事業不採択者のうち、若手研究不採択者への支援を11件実施 ・ 若手研究者6人に対し、国際学会参加への旅費支援</p> <p>③について 職員が職務上受講すべき主要な研修について、スタッフ、主査、副課長等の階層別に整理した「事務系職員研修体系」を作成し、事務系職員98人(平成26年5月1日現在)のうち、延べ66人(67.3%)に研修を受講させた。組織の活性化、人材育成、職員のキャリアアップ等のため、文部科学省関係機関と人事交流を実施した。</p> <p>④について 講演会の実施や「出産・育児及び介護に関する休暇、休業、給付等の制度の概要」のパンフレットの配付、他機関の男女共同参画推進に係るニュースやイベントの周知などによる広報・啓発活動を実施した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
学校教育学部 初等教育教員養成課程	640	683	106.7
学士課程 計	640	683	106.7
学校教育研究科 学校教育専攻 教科・領域教育専攻	240 260	248 273	103.3 105.0
修士課程 計	500	521	104.2
学校教育研究科 教育実践高度化専攻	100	111	111.0
専門職学位課程 計	100	111	111.0
附属幼稚園	80	56	70.0
附属小学校	450	438	97.3
附属中学校	360	359	99.7

○ 計画の実施状況等

附属学校では、3校合同パンフレット及び新聞折込チラシの作成・配布や、地元の新聞社及びテレビ局への広告及びCM放送を実施し、入学者の確保に努めている。

附属幼稚園においては、前述の広報活動のほか、地域の未就園児や幼児を対象とした年6日の園開放デー（平成26年度実施 未就園児・保護者128人来園）や毎週木曜日の園庭開放（平成26年度24回実施 未就園児・在園児660人来園）を実施するとともに、ほぼ毎日Facebookを更新して積極的に情報発信を行い、園のPRに努めてきた。

また、欠員補充に伴う入園志願者の選考についても随時実施できるようにし、5歳児クラスへの入園も条件により認めるようにしてきた。

定員未充足の要因として、核家族化の進行や両親共働き世帯の増加により、延長保育制度や送迎バス、完全給食がある私立幼稚園や保育園を選択する保護者が多いことが考えられる。このため、平成25年度から、教育時間の終了後も引き続き幼稚園で園児を預かる「預かり保育」の導入について検討を行い、平成26年度には園内で試行的に実施した。

附属幼稚園の教育や環境については、保護者等からも非常に好感を持ってご理解をいただいているため、更なるPRとともに、定員充足に向けた積極的な協議を継続していく。